

令和3年9月30日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市立小・中学校における今後の教育活動について(お知らせ)

秋涼の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について、さまざまなご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この度大阪府全域に発出されていた緊急事態宣言期間が、令和3年9月30日(木)までをもって解除されることとなりました。このことについて、大阪府教育庁の通知に基づき、令和3年10月1日(金)以降の大阪狭山市立小・中学校の教育活動を下記のとおりといたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

■保護者の皆様へお願い

(感染力が非常に強いデルタ株等のまん延を踏まえ、感染防止対策にご協力をお願いします。)

登校の際、健康観察は必ず行ってください。体調不良の場合は登校を控えるようお願いいたします。(同居の家族が陽性になった場合、濃厚接触者の特定に時間を要する場合があります。その場合、特定される間についても登校を控えるようお願いいたします。)

○児童生徒や同居の家族が次の状況になった場合は、必ず学校までご連絡ください。

- ・新型コロナウイルス感染症への感染が判明した
- ・濃厚接触者に特定された
- ・PCR検査等を受検することになった

○結果が陽性になった場合は、保健所から連絡が入りますので、必ず学校の電話番号を伝えてください。(保健所は学校教育活動における濃厚接触者の特定を行います。)

○児童生徒及び教職員の感染が判明した場合、臨時休業措置となる場合があります。

- ・期間は、保健所が学校教育活動における濃厚接触者を特定するための疫学調査が完了するまでになります。
- ・範囲(学校全体や学年、学級)は、感染が広がっているおそれのある範囲です。
- ・調査完了後も、多数の教職員が濃厚接触者となるなど、学校体制が整わない場合は、引き続き臨時休業措置を延長する場合があります。

1. 授業について

○分散登校や短縮授業は行わず、引き続き3密の回避やマスクの着用、こまめな手洗いや清掃・消毒等の感染防止策を講じた上で、1教室40人の通常形態で教育活動を継続します。

- ・次の感染リスクの高い教育活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、段階的に再開していきます。

【段階的に再開していく教育活動等】

- ・長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等。

(例) 音楽:室内で児童生徒が近距離で行う合唱

体育:児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

家庭:児童生徒同士が近距離で活動する調理実習

2. 部活動について

○長期にわたる中止期間を考慮して、段階的に活動を再開します。

- ・感染防止策を講じた上で実施します。
- ・発熱や風邪症状がある場合は、活動への参加を見合わせるよう指導します。
- ・府県間の移動を伴う練習試合(合同練習を含む)は実施しません。

3. 修学旅行や校外学習、学習参観等の学校行事について

○感染防止対策を講じた上で、段階的に再開します。

- ・修学旅行や校外学習については、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合は、中止または延期します。
- ・中学校の体育大会は、緊急事態宣言解除直後の実施であることを踏まえ、予定通り無観客で実施します。

4. 放課後児童会の対応について

○感染防止策を講じた上で、通常どおり開設する予定です。

5. 児童生徒・保護者の心のケアに係る相談窓口について

○新型コロナウイルス感染症対応についての不安や相談したいことがある時には、下記相談窓口へお願いします。

小・中学校

- ・各担任や養護教諭、スクールカウンセラーまで

学校以外

- ・大阪狭山市教育委員会教育部学校教育グループ : TEL 072-366-0011 (内線 809)
- ・「新型コロナ こころのフリーダイヤル」 : TEL 0120-017-556
※午前9時30分～午後5時(土・日・祝日・年末年始も実施)
- ・「すこやか教育相談 24」 : TEL 0120-0-78310 (無料 24時間対応)